

東京都北区子どもの権利委員会 第二期子ども委員募集要項

1 募集目的

区が定める子どもの権利に関する計画等について、調査および話し合いを行い、子どもの権利保障を進めるにあたって、当事者である子どもの意見を反映させるため、子ども委員を募集します。

2 募集人員

10名以内

3 資格要件

- ・区内在住・在勤・在学の方で、子どもの権利の保障について高い興味・関心のある、令和8年4月1日時点で12歳から17歳までの方
- ・応募にあたって保護者の同意を得られる方

4 任期

令和8年9月1日（予定）から2年間

5 職務

会議に出席して、子どもの権利の当事者の立場から、意見を述べたり、普段感じていることや気持ち等を表明してもらいます。

なお、会議は年に6回程度、夜間（概ね17時から2時間程度）に行います。

6 報酬

月額2,000円相当を支給します（交通費は各自でご負担ください）。

7 応募方法

別紙「応募用紙」に必要事項を、別紙「小論文原稿用紙」（任意の原稿用紙可）に「応募の理由・子ども委員になったら、どのような活動をしていきたいか。」（1,000字以内）を、それぞれ記入し、子ども未来部子ども未来課まで電子メールまたは郵送で提出してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

8 応募締切

令和8年7月10日（金）（必着）

9 選考方法

書類審査通過者に対して、面接を行います。

10 選考結果の通知

令和8年7月下旬～8月上旬頃に応募者に書面で通知する予定です。

11 問い合わせ及び応募先

- ・電子メール kosodate-ka@city.kita.lg.jp
- ・郵送 〒114-8546 北区滝野川2-52-10
北区子ども未来部子ども未来課子ども未来係
電話：03-3908-9097